

# 相続人代表者指定届出書

平成 年 月 日

東串良町長 様

相続人

住所

氏名

印

電話番号

地方税法第9条の2第1項（施行令第2条第6項）の規定により、相続人の代表者を下記のとおり定めたので届け出ます。

被相続人 (死亡者)	死亡時の 住(居)所			
	氏名		死亡年月日	
相続人の 代表者	住(居)所			
	フリガナ 氏名		生年月日	大・昭・平 年 月 日
		印	電話番号	
各 相 続 人 の 氏 名 等	フリガナ 氏名	住(居)所	被相続人 との続柄	連絡先等
備考				

※ 相続人代表者とは、被相続人（死亡者）の資産に関して、その税の賦課徴収および還付に関する書類を受領するものであり、財産の相続等とは一切関係ありません。

したがって、相続人代表者は被相続人の資産が相続されるまでの納税の代表者です。